

平成 29 年度 フォローアップ調書

平成２９年度 フォローアップ対象事業一覧

再 評 価 実施年度	種 別	番号	事 業 名	進捗率（％）		備 考
				H29. 3	再評価時	
平成27年度	街 路 事 業	1	山陰街道	10. 9	10. 9	③事業を取巻く状況の変化
	土地区画整理事業	2	上鳥羽南部地区	97. 4	96. 4	
		3	伏見西部第五地区	13. 8	10. 3	
平成26年度	道 路 事 業	1	一般国道162号（川東拡幅）	44. 9	45. 1	③事業を取巻く状況の変化
		2	一般国道477号（大布施拡幅）	67. 3	67. 3	
	河 川 事 業	3	旧安祥寺川	84. 8	54. 2	⑤その他
		4	新川	79. 7	69. 3	
平成25年度	道 路 事 業	2	宮前橋改築	14. 7	1. 3	②事業計画の変更
	河 川 事 業	3	白川	71. 8	71. 8	
		4	西羽束師川支川	58. 1	55. 3	
	土地区画整理事業	5	伏見西部第三地区	83. 7	82. 4	
		6	伏見西部第四地区	44. 3	41. 7	
	住宅地区改良事業	7	崇仁北部第三地区	88. 4	83. 4	
		8	崇仁北部第四地区	77. 3	70. 3	
平成20年度	下 水 道 事 業	1 1	下水高度処理施設整備事業 鳥羽処理区	41. 8	34. 2	
		1 2	下水高度処理施設整備事業 吉祥院処理区	89. 1	89. 1	
		1 3	下水高度処理施設整備事業 伏見処理区	67. 4	48. 9	
		1 4	下水高度処理施設整備事業 山科処理区	32. 1	32. 1	
		1 5	浸水対策事業 新川排水区	46. 7	6. 4	
		1 6	浸水対策事業 西羽束師川第2排水区	80. 2	72. 2	
		1 7	下水道改善対策事業 東山地域合流式	98. 4	93. 5	
		1 8	下水道改善対策事業 伏見大手筋地域合流式	58. 0	11. 2	⑤その他

（参考 フォローアップ対象事業の報告方法について）

フォローアップ対象事業の委員会への報告方法については、調書の配布により実施する。ただし、以下の選定基準に該当する場合においては、調書の配布と併せ、委員会において説明を行う。

〈選定基準〉

① 進ちよく状況

- ・ 完了した事業
- ・ 再評価時点※から10%以上進ちよくした事業
- ・ 再評価時点※からの進ちよくが5%未満の事業。ただし、その主な理由が本市の財政状況であるものや、計画通りの進ちよくであるものを除く

② 事業計画の変更

- ・ 再評価時点※から事業完了年度、全体事業費又は事業規模に大幅な変更が生じた事業

③ 事業を取巻く状況の変化

- ・ 事業進ちよく上の課題が解決した事業（土地収用法の適用など）
- ・ 関連事業に大きな計画変更などがあった事業

④ 再評価における意見・指摘

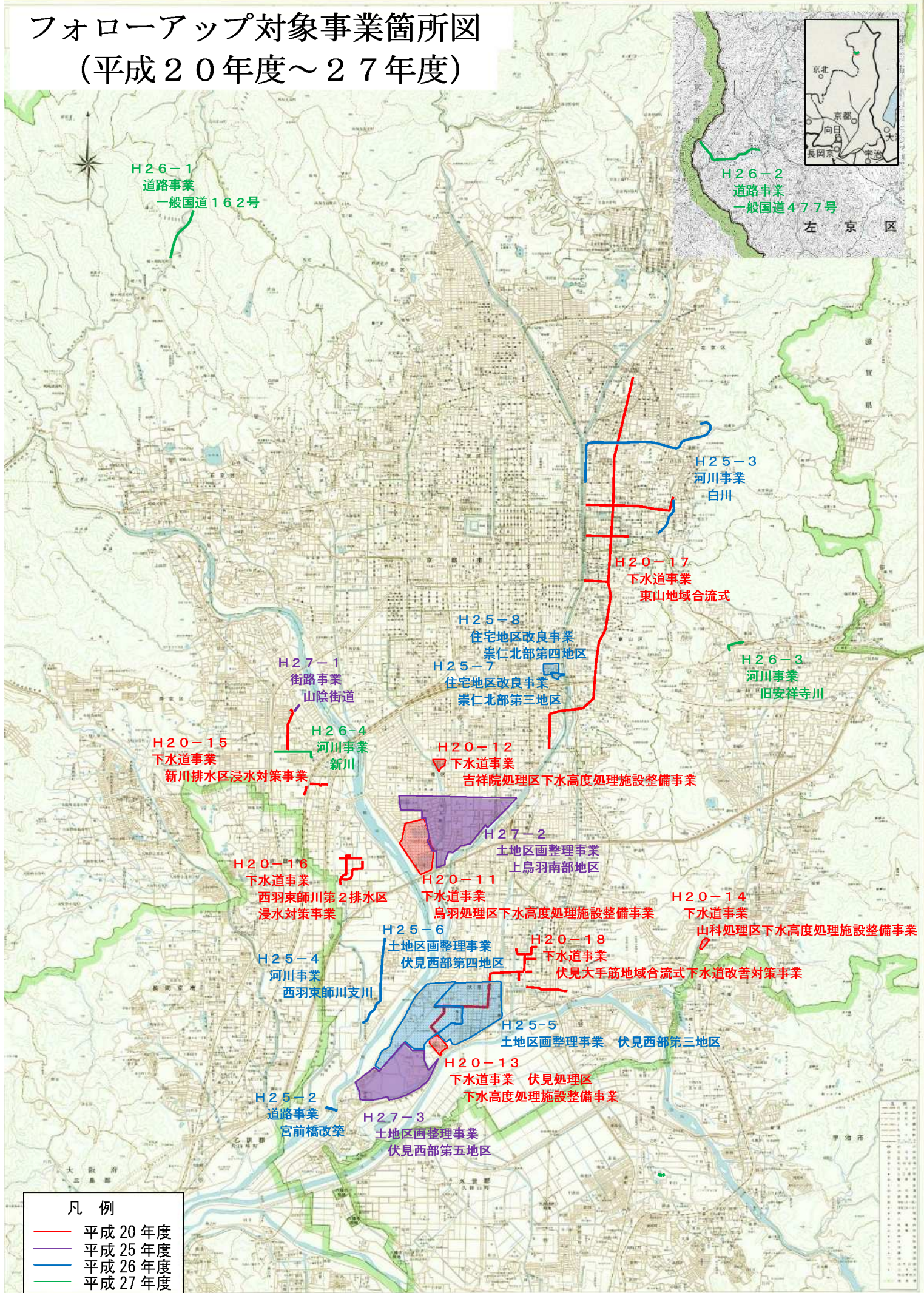
- ・ 再評価時の意見・指摘（事業計画の変更が必要など）について対応を行った事業

⑤ その他

- ・ 委員長が必要とした事業

※ 平成28年度以降に、委員会において説明を行った事業は、以降、再評価時点をフォローアップ説明時点に読み替える。

フォローアップ対象事業箇所図 (平成20年度～27年度)



平成27年度再評価事業フォローアップ調書

(平成29年3月末)

事業名		街路事業 山陰街道		事業所管課	建設局道路建設部 道路建設課
事業区間		自:京都市西京区桂朝日町 (都市計画道路久世梅津北野線:通称「桂川街道」) 至:京都市西京区桂市ノ前町 (府道桂停車場線)		延長及び幅員	延長L= 178 m 幅員W= 15 m
事業採択年度		平成2年		完成予定年度	当初:平成 6年度 変更:平成33年度(事業認可最終年度)
事業進捗				箇所図	
種別	全体事業		平成28年度末		
工事	L= 178 m C= 63 百万円		L= 0 m C= 0 百万円		
用地	A= 1,633 m ² C= 898 百万円		A= 141 m ² C= 94 百万円		
その他	C= 54 百万円		C= 17 百万円		
計	C= 1,015 百万円		C= 111 百万円		
進捗率	10.9% ※ 【平成27年度再評価時】		10.9% 【平成29年3月末】		
平成27年度再評価時点での課題, 問題点					
・「はばたけ未来へ! 京プラン」実施計画<改革編>における道路整備事業の見直しに基づき, 平成27年度までの4年間については, 原則, 事業進ちょくを見送る路線と位置づけられた。 ・評価委員会において, 「市民生活に密着した重要な道路事業であることに加え, 地元住民の事業への理解も深まっている中で, 境界確定が進んでおり, 既に事業用地の一部を確保し, 今後も用地買収の進捗が見込める状況にあることから, 『事業継続』は妥当である。」との意見をいただいた。					
平成28年度取組					
・平成29～32年度に整備する路線等を示す「今後の道路整備事業の進め方」において, 本事業を「今後, 事業を実施する路線」に選定した。 ・地権者に対し, 事業への理解と協力を求めるとともに, 測量, 境界確定及び用地買収に係る調整を行った。					
平成29年度以降取組					
当面の目標 事業への理解と協力を得たうえで用地買収を行う。					
事業効果 ・安全で円滑な道路交通が確保される。 ・主要観光地へのアクセスが向上する。					
発現年度 平成33年度					

※再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。

平成27年度再評価事業フォローアップ調書

(平成29年3月末)

事業名	土地区画整理事業 上鳥羽南部地区		事業所管課	建設局都市整備部整備推進課
事業区間	京都市南区吉祥院石原東ノ口他		延長及び幅員	面積A＝151.0ha
事業採択年度	昭和46年度		完成予定年度	当初：昭和51年度 変更：平成31年度（事業認可最終年度）
事業進捗			箇所図	
種別	全体事業	平成28年度末		
工事	A＝ 151.0 ha C＝ 13,603 百万円	A＝ ha C＝ 13,548 百万円		
用地	A＝ m ² C＝ 百万円	A＝ m ² C＝ 百万円		
その他	C＝ 5,886 百万円	C＝ 5,428 百万円		
計	C＝ 19,489 百万円	C＝ 18,976 百万円		
進捗率 （仮換地 指定率）	96.4% ※ （98.5%） 【平成27年度再評価時】	97.4% （99.0%） 【平成29年3月末】		
平成27年度再評価時点での課題，問題点				
・ 民地間の境界紛争により敷地の境界確定や測量作業に一部遅れが生じており，懸案となっている。 ・ 評価委員会において，「油小路通等の都市計画道路及び区画道路はすべて完成し，仮換地指定率も98.5%に達しており，事業は最終段階である。地権者をはじめ多くの関係者から早期完成を求められていることから『事業継続』は妥当である。」との意見をいただいた。				
平成28年度取組				
土地区画整理事業の完了に向けた取組（土地区画整理測量，換地計画準備等）				
平成29年度以降取組				
当面の目標				
土地区画整理事業の完了に向けた取組（土地区画整理測量，換地計画準備等）				
事業効果				
・ 道路，公園，水路等と宅地の一体的な整備により，安心・安全で良好な都市環境が形成される。 ・ 幹線道路等のインフラ整備により，製造業，流通業などの企業進出が見込まれ，地区の発展が期待される。				

※再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。

平成27年度再評価事業フォローアップ調書

(平成29年3月末)

事業名	土地区画整理事業 伏見西部第五地区		事業所管課	建設局都市整備部 南部区画整理事務所
事業区間	京都市伏見区横大路北ノ口町他		延長及び幅員	面積A＝64.5ha
事業採択年度	平成13年度		完成予定年度	当初：平成27年度 変更：平成37年度（事業認可最終年度）
事業進捗			箇所図	
種別	全体事業	平成28年度末		
工事	A＝ 64.5 ha C＝ 4,895 百万円	A＝ ha C＝ 649 百万円		
用地	A＝ m ² C＝ 百万円	A＝ m ² C＝ 百万円		
その他	C＝ 6,635 百万円	C＝ 940 百万円		
計	C＝ 11,530 百万円	C＝ 1,589 百万円		
進捗率 （仮換地 指定率）	10.3% ※ （ 1.9% ） 【平成27年度再評価時】	13.8% （ 2.9% ） 【平成29年3月末】		
平成27年度再評価時点での課題、問題点				
・平成22年度再評価時の対応方針「早期に事業効果が発現するよう事業計画を見直し、事業の早期完了に向けて更なる事業進ちょくを図る。」を踏まえ、平成26年度に事業計画を変更した。 ・評価委員会において「伏見西部地区全体として、公共施設（道路・水路等）が効果的に機能するために、一体的に事業を進める必要があることに加え、地権者をはじめ多くの関係者から早期完成を求められていることから『事業継続』は妥当である。」との意見をいただいた。				
平成28年度取組				
・幹線道路等の整備（横大路公園通整備工事他） ・幹線水路等の整備（^{しょうすいろ}承水路整備工事他）				
平成29年度以降取組				
当面の目標				
・地区の重要施設である幹線水路の整備（^{しょうすいろ}承水路整備工事） ・納所排水機場の周辺整備（区画道路33号線他整備工事） ・地区内幹線道路の整備（横大路公園通、横大路淀線他）				
事業効果				
インフラ整備により市街化を促進することで製造業、流通業等の企業進出が見込まれ、また、都市計画道路横大路公園通等の道路整備により、広域避難場所である横大路運動公園や京都競馬場駐車場へのアクセスが改善される。				

※再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。

平成26年度再評価事業フォローアップ調書

(平成29年3月末)

事業名		道路事業 一般国道162号（川東拡幅）		事業所管課	建設局道路建設部 道路建設課
事業区間		自：京都市右京区梅ヶ畑川西町 至：京都市右京区梅ヶ畑川東		延長及び幅員	延長L＝2,150m 幅員W＝7.5～9.0m
事業採択年度		平成12年度	完成予定年度	当初：平成29年度 変更：平成40年度	
事業進捗			箇所図		
種別	全体事業	平成28年度末			
工事	L＝2,150m C＝6,879百万円	L＝850m C＝2,855百万円			
用地	A＝19,714㎡ C＝253百万円	A＝8,940㎡ C＝58百万円			
その他	C＝646百万円	C＝579百万円			
計	C＝7,778百万円	C＝3,492百万円			
進捗率	45.1% ※ 【平成26年度再評価時】	44.9% 【平成29年3月末】			
平成26年度再評価時点での課題、問題点					
・「はばたけ未来へ！ 京プラン」実施計画＜改革編＞における道路整備事業の見直しに基づき、平成27年度までの4年間については、原則、事業進ちょくを見送る路線と位置づけられた。 ・評価委員会において、「未完成の第2工区には、災害防除が必要な区間や見通しの悪い区間が残されている。緊急輸送道路にも指定されている本路線の防災機能の強化と交通安全面の向上を図るため、既に供用を開始している第1工区に引き続き、第2工区の整備も進めていく必要があることから、『事業継続』は妥当である」との意見をいただいた。					
平成28年度の取組					
・平成29～32年度に整備する路線等を示す「今後の道路整備事業の進め方」において、本事業を「今後、事業を実施する路線」に選定した。 ・第2工区の未買収地に関する物件調査に向け、地権者との協議を実施するなど、事業の再開に係る準備作業を進めた。					
平成29年度以降の取組					
当面の目標					
国及び本市の財政状況が厳しく、予算確保が困難な状況であるが、第2工区の未買収地の確保を最優先に進め、事業の進捗を図る。（平成29年度は未買収地の一部の物件調査を実施する。）					
事業効果					
・第一次緊急輸送道路として防災機能が強化されるとともに、急カーブ解消により、安全かつ円滑な通行が確保される。 ・京都市中心部と京北地域とのアクセスが向上することで、農林業や観光業の振興に寄与する。					
発現年度					
平成40年度					

※再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。

平成26年度再評価事業フォローアップ調書

(平成29年3月末)

事業名		道路事業 一般国道477号（大布施拡幅）		事業所管課	建設局道路建設部 道路建設課
事業区間		自：京都市左京区花脊大布施町 至：京都市左京区花脊大布施町		延長及び幅員	延長L＝2，195m 幅員W＝9.0m
事業採択年度		平成2年度	完成予定年度	当初：平成11年度 変更：平成33年度	
事業進捗			箇所図		
種別	全体事業	平成28年度末			
工事	L＝2,195m C＝3,818百万円	L＝1,585m C＝2,367百万円			
用地	A＝24,395㎡ C＝275百万円	A＝23,182㎡ C＝265百万円			
その他	C＝437百万円	C＝417百万円			
計	C＝4,530百万円	C＝3,049百万円			
進捗率	67.3% ※ 【平成26年度再評価時】	67.3% 【平成29年3月末】			

平成26年度再評価時点での課題，問題点

- ・「はばたけ未来へ！京プラン」実施計画＜改革編＞における道路整備事業の見直しに基づき，平成27年度までの4年間については，原則，事業進ちょくを見送る路線と位置づけられた。
- ・評価委員会において，緊急輸送道路にも指定されている本路線の防災機能の強化と交通安全面の向上を図るため，既に供用を開始している第1工区に引き続き，第2工区の整備も進めていく必要があることから『事業継続』は妥当であるとの意見をいただいた。

平成28年度取組	
道路整備事業の実施に係る検討等を進めた。	

平成29年度以降取組	
当面の目標 引き続き，道路整備事業の実施に係る検討を進める。	
事業効果 幅員狭小及び線形不良区間の改良整備を進めることで，国道の防災機能が強化されるとともに，安全で円滑な道路交通が確保される。	
発現年度 平成33年度	

※再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。

平成26年度再評価事業フォローアップ調書

(平成29年3月末)

事業名		河川事業 旧安祥寺川		事業所管課	建設局土木管理部 河川整備課
事業区間		自：京都市山科区御陵久保町 至：京都市山科区御陵荒巻町		延長及び幅員	延長L＝ 400 m 幅員W＝ 2.7～4.7 m
事業採択年度		平成2年度		完成予定年度	当初：平成 9年度 変更：平成30年度
事業進捗				箇所図	
種別	全体事業	平成28年度末			
工事	L＝ 400 m C＝ 3,497 百万円	L＝ 110 m C＝ 2,862 百万円			
用地	A＝ 2,069 m ² C＝ 294 百万円	A＝ 2,051 m ² C＝ 294 百万円			
その他	C＝ 225 百万円	C＝ 250 百万円			
計	C＝ 4,016 百万円	C＝ 3,406 百万円			
進捗率	54.2 % ※ 【平成26年度再評価時】	84.8% 【平成29年3月末】			
平成26年度再評価時点での課題、問題点					
・評価委員会において「本河川の流域では、宅地化の進行に伴って雨水流出量が増加しており、集中豪雨等による浸水被害が発生しているため、河川改修による治水効果を早期に発現させる必要があることから『事業継続』は妥当である。」との意見をいただいた。 ・平成27年度からは、引き続き JR 北側の捷水路工事、沈砂池設置工事に着手し、事業効果の早期発現を目指す。					
平成28年度取組					
JR 東海道本線と横断する捷水路（ショートカット水路）の完成に向け、河川改良工事において、シールドトンネルの施工に着手した。					
平成29年度以降取組					
当面の目標 平成30年度までに捷水路（ショートカット水路）を完成させる。					
事業効果 旧安祥寺川の氾濫が防止されることから、流域の治水安全度が高まる。					
発現年度 平成30年度					

※再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。

平成26年度再評価事業フォローアップ調書

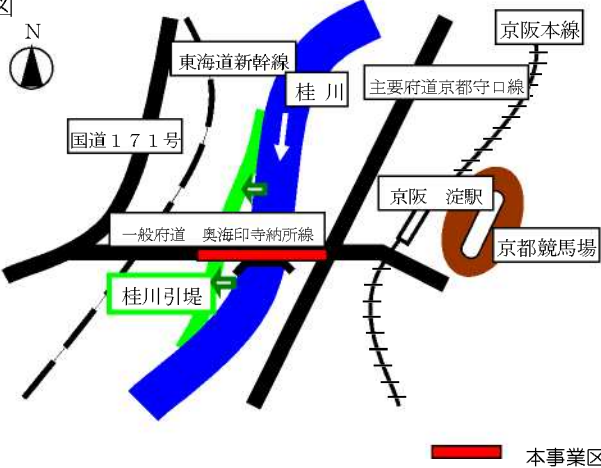
(平成29年3月末)

事業名		河川事業 新川		事業所管課	建設局土木管理部 河川整備課
事業区間		自：京都市西京区下津林 ^{まえふけ} 前泓町 至：京都市西京区川島 ^{むしろでん} 延田町		延長及び幅員	延長L＝ 890 m 幅員W＝ 6 m
事業採択年度		平成7年度		完成予定年度	当初：平成21年度 変更：平成31年度
事業進捗				箇所図	
種別	全体事業	平成28年度末			
工事	L＝ 890 m C＝ 3,046 百万円	L＝ 668 m C＝ 2,190 百万円			
用地	A＝ 1,108 m ² C＝ 875 百万円	A＝ 1,108 m ² C＝ 875 百万円			
その他	C＝ 360 百万円	C＝ 348 百万円			
計	C＝ 4,281 百万円	C＝ 3,413 百万円			
進捗率	69.3% ※ 【平成26年度再評価時】	79.7% 【平成29年3月末】			
平成26年度再評価時点での課題、問題点					
・評価委員会において「流域の宅地化の進行に伴い、雨水の流出量が増加しているとともに、平成28年度の雨水幹線との接続に向け、本河川の改修を確実に進めていく必要があることから『事業継続』は妥当である。」との意見をいただいた。 ・水掛橋上流において、本市上下水道局が進める事業のうち下水道雨水幹線新川6号幹線と連携して事業進捗を図ることで、更なる流域の浸水防除を推進する。					
平成28年度の実組					
阪急桂南住宅北側の護岸工事を継続して実施した。					
平成29年度以降の実組					
当面の目標					
流域内の治水安全度のさらなる向上を目的として、平成29年度までに雨水幹線接続箇所となる水掛橋上流までの護岸改修の完成を目指す。					
事業効果					
本河川の改修とともに、本事業に併せて整備が進められている雨水幹線と接続させることにより、流域全体の治水安全度が向上する。					
発現年度					
平成31年度					

※再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。

平成25年度再評価事業フォローアップ調書

(平成29年3月末)

事業名	道路事業 宮前橋改築		事業所管課	建設局道路建設部 道路建設課
事業区間	自：伏見区淀大下津町 至：伏見区納所町		延長及び幅員	延長 L = 640.0 m (橋梁延長 L = 366.4 m) 幅員 W = 15.0 ~ 18.5 m (橋梁部 W = 15.3 ~ 18.3 m)
事業採択年度	平成21年度		完成予定年度	当初：平成29年度 変更：平成36年度
事業進捗			箇所図	
種別	全体事業	平成28年度末		
工事	L= 640 m C= 3,257 百万円	L= 60 m C= 376 百万円		
用地	A= 500 m ² C= 200 百万円	A= - m ² C= - 百万円		
その他	C= 263 百万円	C= 172 百万円		
計	C= 3,720 百万円	C= 548 百万円		
進捗率	1.3% ※ 【平成25年度再評価時】	14.7% 【平成29年3月末】		

平成25年度再評価時点での課題、問題点

- ・評価委員会において「宮前橋は都市防災上の重要な橋りょうであり、国土交通省が実施している引堤事業と調整して、事業を進めて行く必要があることから、『事業継続』は妥当である。」という意見をいただいた。
- ・「いのちを守る 橋りょう健全化プログラム」の第1期プログラムに位置付けており、着実な事業の推進が必要である。

平成28年度 of 取組

- ・桂川では、平成25年台風18号による浸水被害を踏まえて、国土交通省は緊急治水対策を平成26年度から実施している。この対策に位置づけられている大下津引堤事業と本事業は密接な関係があり、緊急治水対策を概ね5年間で実施することを踏まえ、国土交通省と調整を重ねている。
- ・環境調査を実施したうえで、引堤事業の進捗を踏まえ、迂回路工事（仮橋区間）を完成させるとともに、橋りょうの耐震補強（落橋防止工（一部））及び補修工に着手した。

平成29年度以降 of 取組

当面 of 目標

- ・昨年度に着手した工事を完成させる。
- ・引堤事業の進捗に影響されない、河川内の橋りょう（基礎、脚柱、梁）補強工事に着手する。
- ・国土交通省淀川河川事務所と調整を図りながら、残る迂回路工事（盛土区間）の整備を進める。

事業効果

- ・地震災害発生時等の緊急輸送道路としての耐震性能を確保する。
- ・自転車歩行者道の整備による、自動車・歩行者交通の安全性の向上を図る。

発現年度

平成36年度

※再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。

平成25年度再評価事業フォローアップ調書

(平成29年3月末)

事業名		河川事業 白川		事業所管課	建設局土木管理部 河川整備課
事業区間		自：京都市左京区岡崎法勝寺町 至：京都市左京区北白川琵琶町		延長及び幅員	延長L＝ 4, 9 2 0 m 幅員W＝ 5 ～ 1 2 . 2 m
事業採択年度		昭和 6 1 年度		完成予定年度	当初：平成 1 9 年度 変更：平成 3 9 年度
事業進捗				箇所図	
年度	全体事業		平成 2 8 年度末		
工事	L＝ 4, 920 m C＝ 11, 155 百万円	L＝ 2, 500 m C＝ 8, 037 百万円			
用地	A＝ 300 m ² C＝ 150 百万円	A＝ 0 m ² C＝ 0 百万円			
その他	C＝ 1, 351 百万円		C＝ 1, 054 百万円		
計	C＝ 12, 656 百万円		C＝ 9, 091 百万円		
進捗率	71.8% ※ 【平成 25 年度再評価時】		71.8% 【平成 29 年 3 月末】		
平成 2 5 年度再評価時点での課題，問題点					
・評価委員会において「京都市の財政状況から，本事業に予算を配分することができず，事業が長期化しているが，白川が氾濫した場合，岡崎周辺の文教地区や重要な公共施設を含む広範囲に浸水被害をもたらす恐れがあることから，『事業継続』が妥当である。」という意見をいただいた。 ・今後は，残事業区間のうち，より高い事業効果が見込める本川下流域からの改修に着手できるよう取り組んでいく。					
平成 2 8 年度の取組					
今出川分水路と沈砂池に土砂が堆積したため，河川の機能を維持するため土砂の浚渫を行った。					
平成 2 9 年度以降の取組					
当面の目標					
事業効果の早期発現を目指し，より高い事業効果が見込める本川下流域からの改修に着手できるよう事業進捗に努める。					
事業効果					
本事業により，大雨による洪水を安全に流下させることができ，浸水被害が軽減される。					
発現年度					
平成 3 9 年度					

※再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。

平成25年度再評価事業フォローアップ調書

(平成29年3月末)

事業名		河川事業 西羽束師川支川		事業所管課	建設局土木管理部 河川整備課
事業区間		自：京都市伏見区羽束師古川町 至：京都市伏見区久我森の宮町		延長及び幅員	延長L＝2，000m 幅員W＝17.4m
事業採択年度		昭和61年度		完成予定年度	当初：平成35年度 変更：平成41年度
事業進捗				箇所図	
種別	全体事業		平成28年度末		
工事	L＝2,000m C＝6,325百万円		L＝460m C＝2,131百万円		
用地	A＝21,100㎡ C＝4,614百万円		A＝17,133㎡ C＝4,231百万円		
その他	C＝1,405百万円		C＝805百万円		
計	C＝12,344百万円		C＝7,167百万円		
進捗率	55.3% ※ 【平成25年度再評価時】		58.1% 【平成29年3月末】		
平成25年度再評価時点での課題、問題点					
・評価委員会において「本河川の上流部では、豪雨時に河川の溢水による浸水被害が発生しており、本事業に対する地元の期待も大きいことから、『事業継続』は妥当である。」との意見をいただいた。 ・本河川流域は、近年市街化が急速に進んでいることにより、雨水流出量が増加する傾向にあるため、早期に河川改修を行い、治水効果の発現を図る必要がある。					
平成28年度取組					
・河川改修に当たって、支障となる市道羽束師緯131号線上流の既設用水施設（堰）の撤去に向けて、代替用水施設の補償工事（井戸設置）を実施した。 ・用地買収及び用地買収に伴う物件補償を実施した。					
平成29年度以降取組					
当面の目標					
・古川橋（市道羽束師緯131号線）橋梁区間の河川付け替え工事の平成30年度末完成を目指す。 ・外環状線までの河川改修を道路整備事業と連携しながら順次推進していく。					
事業効果					
河川改修により流下能力が向上するため、流域内の浸水被害の発生を大きく低減させるとともに、潤い豊かな都市景観が創出される。					
発現年度					
平成41年度					

※再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。

平成25年度再評価事業フォローアップ調書

(平成29年3月末)

事業名		土地区画整理事業 伏見西部第三地区		事業所管課	建設局都市整備部 南部区画整理事務所
事業区間		京都市伏見区横大路三栖池田屋敷町他		延長及び幅員	面積A＝104.5ha
事業採択年度		昭和59年度		完成予定年度	当初：昭和63年度 変更：平成30年度（事業認可最終年度）
事業進捗				箇所図	
種別	全体事業	平成28年度末			
工事	A＝104.5ha C＝12,158百万円	A＝ha C＝10,052百万円			
用地	A＝m ² C＝百万円	A＝m ² C＝百万円			
その他	C＝5,999百万円	C＝5,143百万円			
計	C＝18,157百万円	C＝15,195百万円			
進捗率 (仮換地 指定率)	82.4% ※ (96.9%) 【平成25年度再評価時】	83.7% (97.6%) 【平成29年3月末】			
平成25年度再評価時点での課題、問題点					
・懸案事項である大規模工場の移転について、地権者との合意形成に不測の年月を要している。 ・評価委員会において、「油小路通等の都市計画道路はすべて完成し、仮換地指定率が96.9%，道路整備延長率が89.2％に達する等、事業は最終段階を迎えている。地権者からも事業の早期完了を強く求められていることから、『事業継続』は妥当である」との意見をいただいた。					
平成28年度の実績					
移転補償及び公園整地工事等を実施した。					
平成29年度以降の実績					
当面の目標					
事業完了に向け、大規模物件の移転補償及び残る道路・水路工事を実施する。					
事業効果					
・道路、公園、水路等と宅地の一体的な整備により、安心・安全で良好な都市環境が形成される。 ・幹線道路等のインフラ整備により、製造業、流通業などの企業進出が見込まれ、地区の発展が期待される。					

※再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。

平成25年度再評価事業フォローアップ調書

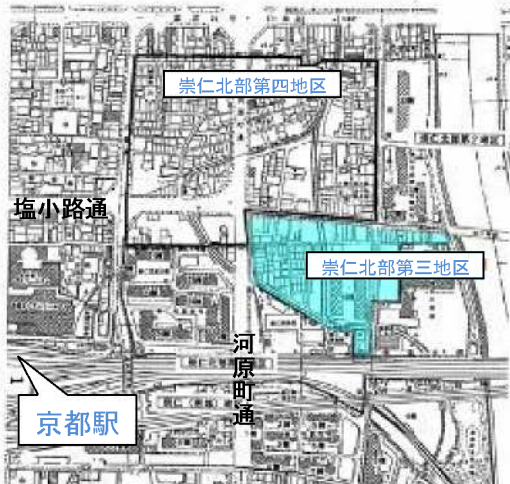
(平成29年3月末)

事業名	土地区画整理事業 伏見西部第四地区		事業所管課	建設局都市整備部 南部区画整理事務所
事業区間	京都市伏見区横大路中ノ庄町他		延長及び幅員	面積A＝116.7ha
事業採択年度	昭和62年度		完成予定年度	当初：平成8年度 変更：平成43年度（事業認可最終年度）
事業進捗			箇所図	
種別	全体事業	平成28年度末		
工事	A＝116.7ha C＝18,554百万円	A＝ha C＝7,849百万円		
用地	A＝m ² C＝百万円	A＝m ² C＝百万円		
その他	C＝9,446百万円	C＝4,549百万円		
計	C＝28,000百万円	C＝12,398百万円		
進捗率 (仮換地 指定率)	41.7% ※ (40.8%) 【平成25年度再評価時】	44.3% (44.8%) 【平成29年3月末】		
平成25年度再評価時点での課題、問題点				
・既存集落がある京都八幡線（府道京都守口線）西側区域においては、横大路小学校の校舎とグラウンドの統合等が必要であるが、移転対象物件が多く、事業の進捗が遅れている。 ・評価委員会において「今後、横大路小学校をはじめとする文教施設の早期移転に向けて、事業進捗を促す必要があることから、『事業継続』は妥当である。」との意見をいただいた。				
平成28年度の取組				
・地区内幹線道路の整備（都市計画道路横大路中通築造工事） ・生活道路の整備（区画道路6・40号線築造工事他） ・排水路の整備（11・2号水路築造工事他） ・横大路小学校移転に向けた取組（物件調査、移転補償） ・洛水中学校整備に向けた取組（物件調査）				
平成29年度以降の取組				
当面の目標				
・地区内幹線道路の整備（都市計画道路横大路中通築造工事） ・生活道路の整備（区画道路・外環状線側道等築造工事） ・排水路の整備（幹線排水路築造工事） ・横大路小学校移転に向けた取組（物件調査、移転補償、道路・排水路築造工事） ・洛水中学校整備に向けた取組（物件調査、移転補償、道路・排水路築造工事）				
事業効果				
・道路、公園、水路等と宅地の一体的な整備により、安心・安全で良好な都市環境が形成される。 ・幹線道路等のインフラ整備により、製造業、流通業などの企業進出が見込まれ、地区の発展が期待されるとともに、既成市街地においては住環境の改善が見込まれる。				

※再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。

平成25年度再評価事業フォローアップ調書

(平成29年3月末)

事業名		住宅地区改良事業 崇仁北部第三地区		事業所管課	都市計画局住宅室 すまいまちづくり課	
事業区間		京都市下京区上之町他		面積	面積A＝2.73ha (地区内2.21ha, 地区外0.52ha)	
事業採択年度		昭和58年度		完成予定年度	当初：平成元年度 変更：平成31年度	
事業進捗 * () 内は用地先行取得分含む				箇所図 		
年度	全体事業		平成28年度末			
不良住宅 除却等	N＝ 193 戸 C＝ 818 百万円		N＝ 192 戸 C＝ 773 百万円			
用地	A＝ 18,220 m ² C＝ 10,173 百万円		A＝ 18,005 m ² (A＝18,028 m ²) C＝ 8,852 百万円 (C＝ 8,891 百万円)			
建設 その他	N＝ 125 戸 C＝ 2,969 百万円		N＝ 125 戸 C＝ 2,716 百万円			
計	C＝ 13,960 百万円		C＝ 12,341 百万円 (C＝12,380 百万円)			
進捗率	83.4% ※ (83.7%) 【平成25年度再評価時】		88.4% (88.7%) 【平成29年3月末】			
平成25年度再評価時点での課題、問題点						
・崇仁北部第三地区は、既に改良住宅の建設が完了するなど事業は進んでいるが、バブル経済崩壊などの影響を受け、用地取得に時間を要しており、当初計画に比べて事業の完了が遅れているため、土地区画整理事業との合併施行により、早期の事業完了を目指す。 ・「はばたけ未来へ！ 京プラン」実施計画に基づき、京都全体のまちづくりに貢献する個性豊かで魅力的なまちづくりを進める。 ・評価委員会において、「不良住宅が密集する状況がほぼ解消され、改良住宅の建設も完了しており、事業は最終段階を迎えていることから『事業継続』は妥当である。」との意見をいただいた。						
平成28年度 of 取組						
住宅2戸の買収を実施した。						
平成29年度以降 of 取組						
当面の目標						
・残る除却1戸を推進し、地区の環境の整備改善を図る。 ・京都市崇仁地区将来ビジョン検討委員会からの報告書に基づき、住宅地区改良事業の早期完了に向け、土地区画整理事業との合併施行による事業の推進を図る。 ・土地区画整理事業の第二地区において、換地設計案の策定や地区内道路2路線の整備工事を進める。						
事業効果						
土地区画整理事業との合併施行により、改良事業を推進することで、早期に住環境の改善が期待される。						

※再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。

平成25年度再評価事業フォローアップ調書

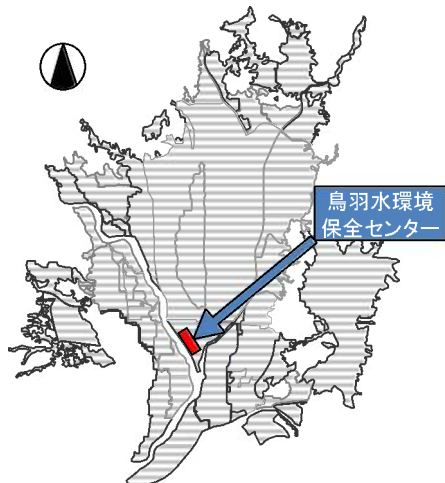
(平成29年3月末)

事業名		住宅地区改良事業 崇仁北部第四地区		事業所管課	都市計画局住宅室 すまいまちづくり課
事業区間		京都市下京区郷之町他		面積	面積A＝6.8ha (地区内6.4ha, 地区外0.4ha)
事業採択年度		昭和60年度		完成予定年度	当初：平成3年度 変更：平成31年度
事業進捗＊（ ）内は用地先行取得分含む				箇所図 	
年度	全体事業	平成28年度末			
不良住宅 除却等	N＝436戸 C＝3,664百万円	N＝315戸 C＝2,835百万円			
用地	A＝38,645㎡ C＝34,217百万円	A＝33,760㎡ (A＝34,265㎡) C＝25,644百万円 (C＝26,065百万円)			
建設 その他	N＝162戸 C＝4,413百万円	N＝162戸 C＝4,201百万円			
計	C＝42,294百万円	C＝32,680百万円 (C＝33,101百万円)			
進捗率	70.3％※ (71.3％) 【平成25年度再評価時】	77.3％ (78.3％) 【平成29年3月末】			
平成25年度再評価時点での課題、問題点					
・崇仁北部第四地区は、バブル経済崩壊などの影響を受け、用地取得に時間を要していることから、改良住宅の建設のほか、公共施設の整備が完了しておらず、当初計画に比べて事業の完了が遅れているため、土地区画整理事業との合併施行により、早期の事業完了を目指す。 ・「はばたけ未来へ！京プラン」実施計画に基づき、京都全体のまちづくりに貢献する個性豊かで魅力的なまちづくりを進める。 ・評価委員会において、「不良住宅が多数残されているものの、平成27年度の秋にしゅん工を予定している改良住宅への入居、及び土地区画整理事業との合併施行により、事業の進ちよくが見込めることから『事業継続』は妥当である。」という意見をいただいた。					
平成28年度の取組					
・住宅9戸の買収、1戸の換地及び不良住宅6戸の除却を実施した。 ・土地区画整理事業第一地区にて、地区内道路（南北道路D）の整備工事を行った。					
平成29年度以降の取組					
当面の目標					
・残る買収65戸及び除却121戸を推進し、地区の環境の整備改善を図る。 ・京都市崇仁地区将来ビジョン検討委員会の報告に基づき、住宅地区改良事業の早期完了に向け、土地区画整理事業との合併施行による事業の推進を図る。 ・土地区画整理事業の第一地区では、換地エリアや地区内道路3路線の整備工事、仮換地指定を行う。第二地区では、換地設計案の策定や地区内道路10路線の整備工事を進める。					
事業効果					
土地区画整理事業との合併施行により、改良事業を推進することで、早期に住環境の改善が期待される。					

※再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。

平成20年度再評価事業フォローアップ調書

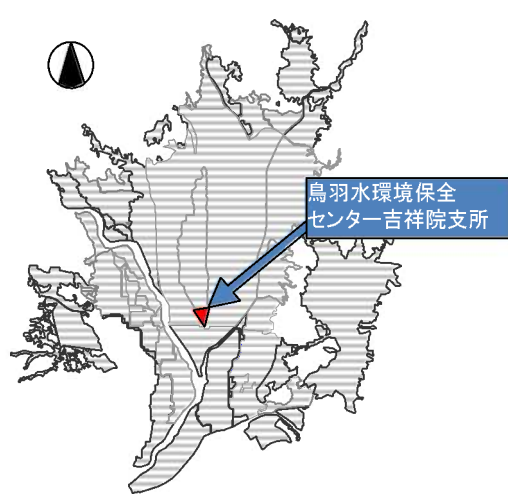
(平成29年3月末)

事業名		下水高度処理施設整備事業 鳥羽処理区		事業所管課		上下水道局下水道部計画課	
事業個所		鳥羽水環境保全センター (京都市南区上鳥羽塔ノ森梅ノ木)		平成28年度末現在	処理区域	A＝約8, 210ha	
					処理能力	Q＝957, 000m ³ ／日 (一部高度処理)	
事業採択年度		平成2年度		完成予定年度		当初：平成27年度 変更：平成37年度	
事業進捗				箇所図			
種別	全体事業		平成28年度末				
工事	窒素除去能力 Q＝ 746,000 m ³ /日		窒素除去能力 Q＝ 233,000 m ³ /日				
	リン除去能力 Q＝ 746,000 m ³ /日		リン除去能力 Q＝ 285,000 m ³ /日				
	C＝ 42,610 百万円		C＝ 17,830 百万円				
その他							
計	C＝ 42,610 百万円		C＝ 17,830 百万円				
進捗率	34.2% ※ 【平成20年度再評価時】		41.8% 【平成29年3月末】				
平成20年度再評価時点での課題、問題点							
・評価委員会において「富栄養化の原因である窒素やリンを除去する高度処理は、水質改善の方策として有効な手段であり、計画的に推進する必要があることから、『事業継続』は妥当である。」との意見をいただいた。 ・近年の厳しい財政事情を受け、改築更新事業との整合を図り、段階的かつ計画的に事業を行うことによって、より一層の経済性や効率性の向上を図ったことに加え、及び、大阪湾における水質改善の推進を目的に、流域別下水道整備総合計画が見直され許容される放流水質が厳しくなり、より処理性能の高い施設計画へと見直す必要性が生じたことから、当初計画に比べて事業が遅れている。							
平成28年度取組							
残る未対応系列の高度処理化に向け、効率的な施設計画を検討した。							
平成29年度以降取組							
当面の目標 残る未対応系列の高度処理化に向け、効率的な施設計画を引き続き検討する。							
事業効果 窒素及びリン除去能力が向上する。							
発現年度 平成37年度							

※再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。

平成20年度再評価事業フォローアップ調書

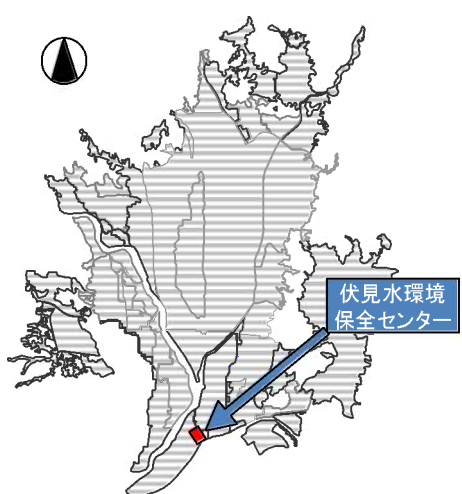
(平成29年3月末)

事業名		下水高度処理施設整備事業 吉祥院処理区		事業所管課		上下水道局下水道部計画課	
事業個所		鳥羽水環境保全センター吉祥院支所 (旧吉祥院水環境保全センター) (京都市南区吉祥院東浦町)		平成27年 度末現在	処理区域	A＝約590ha	
					処理能力	Q＝74,000m ³ ／日 (一部高度処理)	
事業採択年度		平成5年度		完成予定年度		当初：平成27年度 変更：平成37年度	
事業進捗				箇所図			
種別	全体事業		平成28年度末				
工事	窒素除去能力 Q＝23,300 m ³ /日 リン除去能力 Q＝23,300 m ³ /日 C＝2,110 百万円		窒素除去能力 Q＝34,000 m ³ /日 C＝1,880 百万円				
その他							
計	C＝2,110 百万円		C＝1,880 百万円				
進捗率	89.1% ※ 【平成20年度再評価時】		89.1% 【平成29年3月末】				
平成20年度再評価時点での課題、問題点							
・評価委員会において「富栄養化の原因である窒素やリンを除去する高度処理は、水質改善の方策として有効な手段であり、計画的に推進する必要があることから、『事業継続』は妥当である。」との意見をいただいた。 ・近年の厳しい財政事情を受け、改築更新事業との整合を図り、段階的かつ計画的に事業を行うことによって、より一層の経済性や効率性の向上を図ったことに加え、大阪湾における水質改善の推進を目的に、流域別下水道整備総合計画が見直され許容される放流水質が厳しくなり、より処理性能の高い施設計画へと見直す必要性が生じたことから、当初計画に比べて事業が遅れている。							
平成28年度取組							
鳥羽水環境保全センターとの一体的な整備に向け、幹線管路の切替施設の工事を引き続き実施した。							
平成29年度以降取組							
当面の目標 処理区を統合し、鳥羽水環境保全センターと一体的な整備、運用に向け、幹線管路を段階的に切り替える。							
事業効果 窒素及びリン除去能力が向上する。							
発現年度 平成37年度							

※再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。

平成20年度再評価事業フォローアップ調書

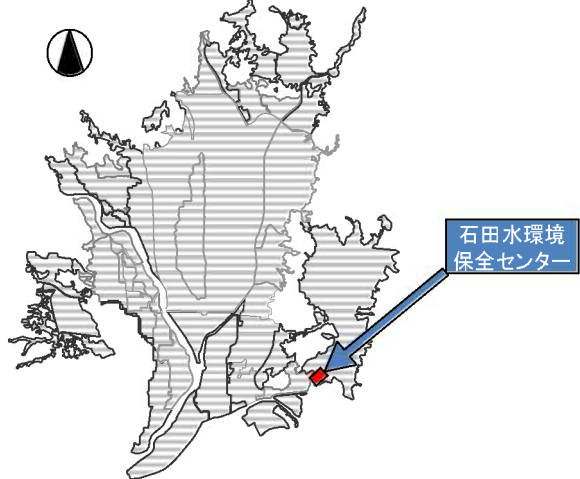
(平成29年3月末)

事業名		下水高度処理施設整備事業 伏見処理区		事業所管課		上下水道局下水道部計画課	
事業個所		伏見水環境保全センター (京都市伏見区横大路千両松町)		平成27年度末現在	処理区域	A＝約1,930ha	
					処理能力	Q＝148,000m ³ /日 (高度処理)	
事業採択年度		平成7年度		完成予定年度		当初：平成27年度 変更：平成37年度	
事業進捗				箇所図			
種別	全体事業		平成28年度末				
工事	窒素除去能力 Q＝117,000 m ³ /日		窒素除去能力 Q＝43,500 m ³ /日				
	リン除去能力 Q＝117,000 m ³ /日		リン除去能力 Q＝104,500 m ³ /日				
	C＝6,600 百万円		C＝4,450 百万円				
その他							
計	C＝6,600 百万円		C＝4,450 百万円				
進捗率	48.9% ※ 【平成20年度再評価時】		67.4% 【平成29年3月末】				
平成20年度再評価時点での課題、問題点							
・評価委員会において「富栄養化の原因である窒素やリンを除去する高度処理は、水質改善の方策として有効な手段であり、計画的に推進する必要があることから『事業継続』は妥当である。」という意見をいただいた。 ・近年の厳しい財政事情を受け、改築更新事業との整合を図り、段階的かつ計画的に事業を行うことによって、より一層の経済性や効率性の向上を図ったことに加え、大阪湾における水質改善の推進を目的に、流域別下水道整備総合計画が見直され許容される放流水質が厳しくなり、より処理性能の高い施設計画へと見直す必要性が生じたことから、当初計画に比べて事業が遅れている。							
平成28年度の実績							
分流水処理施設における窒素除去を目的とした高度処理化施設の整備を実施した。							
平成29年度以降の取組							
当面の目標 窒素除去を目的とした更なる高度処理化に向け、効率的な施設計画を検討する。							
事業効果 窒素除去能力が向上する。							
発現年度 平成37年度							

※再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。

平成20年度再評価事業フォローアップ調書

(平成29年3月末)

事業名		下水高度処理施設整備事業 山科処理区		事業所管課		上下水道局下水道部計画課	
事業個所		石田水環境保全センター (京都市伏見区石田西ノ坪)		平成27年 度末現在	処理区域	A＝約2,050ha	
					処理能力	Q＝126,000m ³ /日 (一部高度処理)	
事業採択年度		平成12年度		完成予定年度		当初：平成27年度 変更：平成37年度	
事業進捗				箇所図			
種別	全体事業		平成28年度末				
工事	窒素除去能力 Q＝135,000 m ³ /日 リン除去能力 Q＝135,000 m ³ /日 C＝9,590 百万円		窒素除去能力 Q＝26,000 m ³ /日 C＝3,080 百万円				
その他							
計	C＝9,590 百万円		C＝3,080 百万円				
進捗率	32.1% ※ 【平成20年度再評価時】		32.1% 【平成29年3月末】				
平成20年度再評価時点での課題、問題点							
・評価委員会において「富栄養化の原因である窒素やリンを除去する高度処理は、水質改善の方策として有効な手段であり、計画的に推進する必要があることから『事業継続』は妥当である。」という意見をいただいた。 ・近年の厳しい財政事情を受け、改築更新事業との整合を図り、段階的かつ計画的に事業を行うことによって、より一層の経済性や効率性の向上を図ったことに加え、大阪湾における水質改善の推進を目的に、流域別下水道整備総合計画が見直され許容される放流水質が厳しくなり、より処理性能の高い施設計画へと見直す必要性が生じたことから、当初計画に比べて事業が遅れている。							
平成28年度取組							
残る未対応系列の高度処理化に向け、効率的な施設計画を検討した。							
平成29年度以降取組							
当面の目標							
残る未対応系列の高度処理化に向け、効率的な施設計画を引き続き検討する。							
事業効果							
窒素及びリンの除去能力が向上する。							
発現年度							
平成37年度							

※再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。

平成20年度再評価事業フォローアップ調書

(平成29年3月末)

事業名		浸水対策事業 新川排水区		事業所管課	上下水道局下水道部計画課
事業区域		京都市西京区下津林地区他		対象面積	面積A＝143ha
事業採択年度		昭和61年度		完成予定年度	当初：平成12年度 変更：平成30年度
事業進捗				箇所図	
種別	全体事業		平成28年度末		
工事	L＝ 4,980 m C＝ 4,540 百万円		L＝ 498 m C＝ 2,120 百万円		
その他					
計	C＝ 4,540 百万円		C＝ 2,120 百万円		
進捗率	6.4% ※ 【平成20年度再評価時】		46.7% 【平成29年3月末】		
平成20年度再評価時点での課題，問題点					
・評価委員会において「浸水被害を解消し，より安全で安心な都市環境を実現するには，下水道による浸水対策を着実に推進することが重要であることから『事業継続』は妥当である。」との意見をいただいた。 ・市街化の進行に伴う雨水浸透面積の減少により，雨水流出量が増加しているにも関わらず，河川や排水路の能力が不足していることから浸水被害が発生している。そのため，新川改修事業と連携を図りながら排水路の改修や雨水幹線の新設等を事業化し，段階的な整備を行う必要がある。					
平成28年度の実組					
新川6号幹線整備においてシールド工事を実施した。					
平成29年度以降の実組					
当面の目標 新川6号幹線の整備を引き続き実施する。					
事業効果 浸水安全度が向上する。					
発現年度 平成29年度					

※再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。

平成20年度再評価事業フォローアップ調書

(平成29年3月末)

事業名		浸水対策事業 西羽束師川第2排水区		事業所管課	上下水道局下水道部計画課
事業区域		京都市南区久世地区他		対象面積	面積A＝97ha
事業採択年度		平成8年度		完成予定年度	当初：平成12年度 変更：平成34年度
事業進捗				箇所図	
種別	全体事業		平成28年度末		
工事	L＝ 2,760 m C＝ 3,530 百万円		L＝ 2,510 m C＝ 2,830 百万円		
その他					
計	C＝ 3,530 百万円		C＝ 2,830 百万円		
進捗率	72.2% ※ 【平成20年度再評価時】		80.2% 【平成29年3月末】		
平成20年度再評価時点での課題，問題点 ・評価委員会において「浸水被害を解消し，より安全で安心な都市環境を実現するには，下水道による浸水対策を着実に推進することが重要であることから『事業継続』は妥当である。」との意見をいただいた。 ・市街地の進行に伴う雨水浸透面積の減少により，雨水流出量が増加しているにも関わらず，河川や排水路の能力が不足していることから浸水被害が発生している。そのため，河川改修や向日町上鳥羽線の工事と連携をはかりながら排水路の改修や雨水幹線の新設等を事業化し，段階的な整備を行う必要がある。					
平成28年度の実績 水路改修に向けた調査・改善対策検討を実施した。					
平成29年度以降の実績 当面の目標 排水路改修等を引き続き実施する。 事業効果 浸水安全度が向上する。 発現年度 平成34年度					

※再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。

平成20年度再評価事業フォローアップ調書

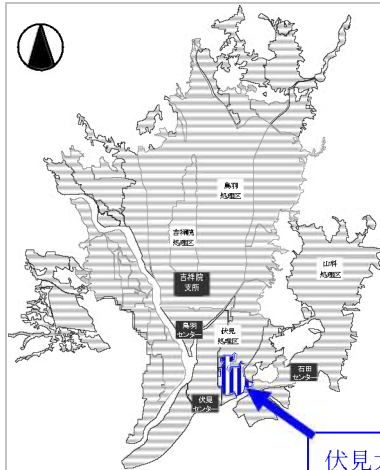
(平成29年3月末)

事業名		合流式下水道改善対策事業 東山地域		事業所管課	上下水道局下水道部計画課
事業区域		京都市左京区（北大路通り以南）， 京都市東山区		対象面積	面積A＝1，255ha
事業採択年度		昭和61年度		完成予定年度	当初：平成15年度 変更：平成35年度
事業進捗				箇所図	
種別	全体事業	平成28年度末			
工事	L= 16,550 m C= 43,000 百万円	L= 16,020 m C= 42,330 百万円			
その他					
計	C= 43,000 百万円	C= 42,330 百万円			
進捗率	93.5% ※ 【平成20年度再評価時】	98.4% 【平成29年3月末】			
平成20年度再評価時点での課題，問題点					
・評価委員会において「下水道法施行令において，平成35年までに合流式下水道の改善対策を完了することが義務づけられており，また，浸水被害を解消し，より安全で安心な都市環境を実現するには，下水道による浸水対策が重要であることから『事業継続』は妥当である。」との意見をいただいた。					
平成28年度の実組					
既設管からの分水人孔及び接続管渠の整備を実施した。					
平成29年度以降の実組					
当面の目標 既設管からの分水人孔及び東大路幹線への接続管渠の整備を引き続き実施する。					
事業効果 汚濁負荷量の削減，公衆衛生上の安全確保及び浸水安全度の向上等が期待される。					
発現年度 平成35年度					

※再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。

平成20年度再評価事業フォローアップ調書

(平成29年3月末)

事業名		合流式下水道改善対策事業 伏見大手筋地域		事業所管課	上下水道局下水道部計画課
事業区域		京都市伏見区濠川，宇治川派流流域		対象面積	面積A＝272ha
事業採択年度		平成7年度		完成予定年度	当初：平成15年度 変更：平成35年度
事業進捗				箇所図	
種別	全体事業		平成28年度末		
工事	L＝ 5,910 m C＝ 13,210 百万円		L＝ 3,491 m C＝ 7,650 百万円		
その他					
計	C＝ 13,210 百万円		C＝ 7,650 百万円		
進捗率	11.2% ※ 【平成20年度再評価時】		58.0% 【平成29年3月末】		
 伏見大手筋地域					
平成20年度再評価時点での課題，問題点					
・評価委員会において「下水道法施行令において，平成35年までに合流式下水道の改善対策を完了することが義務づけられており，また，浸水被害を解消し，より安全で安心な都市環境を実現するには，下水道による浸水対策が重要であることから『事業継続』は妥当である。」という意見をいただいた。 ・限られた財源の中で，効率的・効果的に事業を進めるため，伏見処理区の改善対策として浸水被害が多発した伏見区深草地区北部の浸水対策を先行させるとともに，当地域では河川の水環境の改善を段階的な整備を行う必要がある。					
平成28年度の実施					
伏見第3導水渠の整備においてシールド工事を実施した。					
平成29年度以降の実施					
当面の目標					
伏見第3導水渠の整備を引き続き実施する。					
事業効果					
汚濁負荷量の削減，公衆衛生上の安全確保及び浸水安全度の向上等が期待される。					
発現年度					
平成35年度					

※再評価を実施した年度当初の事業進捗率を示す。